

有機農業の普及に関する考察

坂 本 英 夫*

Some Consideration of Organic Farm Practice to Spread over from the Scattered Individuals to the Regional Groups

Hideo SAKAMOTO

要 旨

筆者は全国各地で有機農業を実行している人たち（110～150人）に対して、3次にわたりアンケート調査をおこなった。ここでは、諸回答のうち文章による回答を整理、分析して報告した。回答文の分析は集計できないが、新規な情報や本音を語る意見があるために、教えられることが多く、かつ問題発見の手がかりが得られるので、非常に有功な研究方法であることが分かった。

有機農業は、自然の生態系を維持するために、化学的な物質を農地に施用しないことによって成立するとされている。アンケート回答によれば、このような自然の生態系の水準に達している農家もあるが、一方で努力目標に留まっている農家も多い。わが国の高温多湿の気候条件が病虫害の多発を呼びやすいため、それに耐え切れずに農薬を使用するわけである。

有機農産物の流通は一つの曲がり角を迎えている。1970年代は有機農産物の供給量が少なく、消費者が生産者を訪ねて農作業を手伝ったり、直接購入・共同購入の方式をとっていた。1990年代に入ると、消費者の世代交代や就業によって、この方式は減退傾向が進み、代わって各種の流通機関が有機農産物の取り扱いに参与するようになった。生産者と消費者の間の理想を求める連帯感が弱くなり、消費者にとって有機農産物は必ずしも産地直売でなくても、安全な食品の一部であればよくなった。一方で、宅配による有機農産物の供給は新しい顧客を獲得しつつある。

従来、公的機関は有機農業に対して冷淡であったので、有機農業者は公的機関とのかかわりなしで自らの道を切り開いてきた。2000年以後、有機農業の認証制度が発足し、また、「環境保全型農業」も行政によって奨励されている。しかし、アンケート回答からみれば、これらは必ずしも有機農業の育成を主目的とはしていない、との見解が強い。

有機農産物を求める消費者の多いことが有機農業の存立条件である。関東地方に有機農家が多いのは、関東平野が日本一の畑作地帯であることと、もう一つは有機農産物を求める消費者が首都圏に多いことと関係する。

はじめに

筆者は、有機農業を実行している各地の農家に対して、1998年、2000年、および2001年にアンケート調査を実施した。質問項目は多岐にわたったが、一応、集計しうる項目については整理し
平成14年9月24日受理 *文学部地理学研究室

て公にした(坂本英夫 2002)。

どの調査についても、各個票を集計できる項目とできない項目とがある。選択肢から択一的に選んで回答する方式は、集計してみても回答に意外性は少ない。質問に対して文章で答えてもらう方式は回答者の数が少なく、アンケートの方法としては好ましくない、とされるが、実施した調査には「よろしければ答えてください」として、一部挿入した。これに対する回答のなかには、熱心に文章に綴ったものがあり、貴重な事実や意見がいくつかあった。それらの回答文の内容は、類型化するにも数量化するにも、数が少なく、方向も一致していないが、教科書的な公式論から抜け出した問題点を提起していると考えられる。

本稿では、回答文をできるだけ原文のまま取り上げつつ、有機農業の普及上の問題点とか技術的に興味のある点を考察したい。

I 生態系の安定

1. 理想の型

文章で簡潔に用語を定義することは難しい。有機農業の定義もそうである。「少なくとも3年間、無農薬・無化学肥料で栽培する」のが有機農業の一般的理解である。Organic Farming (Agriculture) の日本語訳を有機農業とした巧みさは評価できるが、有機という言葉自体が日本の社会で熟していなかったのも、誤解されることがある。たとえば、農薬の大部分は有機化合物であるし、また有機物を投入するから有機農業になるわけでもない。【無農薬・無化学肥料】という表示が最近目立つのも、より原義に近い正確性をもっているからだろう。

「何年間」とか「〇〇を使用しない」とか「有機物(堆肥など)を施用」といった条件は、有機農業を成立させるための手段であって目的ではない。有機農業の「有機」に相当する外国語は、英語(ドイツ語)でOrganic、Ecological、Bioと多様である。これらの最大公約数として考えられる語意は「生物的」といえようか。「生物的農業」では意味不明なので、有機農業という用語が選ばれたと考えられる。「有機」の内容をつきつめれば、作物を含めた生物たちの有機体を形成することが目的の農業なのである。土壌の中の微生物や虫(ミミズなど)・小動物(モグラなど)をはじめとして、農作物とそれを取り囲む空間の中の微生物・虫・動物(鳥など)を含めた小宇宙・小生態系をそれぞれがつながりあるもの、つまり【有機体】だと把握することから有機農業という言葉が生まれたと理解している。

有機農業の論理を追求していくと、農業の基本問題に行きつく。農業とは人間に必要な植物を育成する作業であり、そのためには本来の植生を破壊する必要があり、以後も邪魔になる植生は排除する。換言すれば、農業は反自然的行為である。したがって、環境にやさしい農業というスローガンは自己矛盾である。有機農業の理念を実現しようとしていけば、自然農業に行きつく。無農薬はもちろん、無施肥や、不耕起によって、上述の小宇宙・小生態系を作り上げようということになる。実際には、土地の生産力は低くなるので、大勢の人間を養うことは不可能となる。20世紀の初めまでは、有機農業に近い農業があり、自然破壊と自然の賦活のバランスがほどほどにとれていた。

さて、アンケートに「少なくとも4年、長くなると10年くらいかけて土作りを行い、ついに安定した生態系となって、害虫も天敵も共生するような状態の圃場となっている」かどうかを質問した。この件については様々な回答が寄せられた。

まず、肯定的な回答から取り上げる。「有機農業を開始して11年目です。初年度は、それまでの化成肥料が残留していて、米も野菜も簡単に出来ました。ところが、2～3年目になりますと本当に試練の連続でした。収量も減り、経済的に生活が苦しくなり、自分たちの努力はどこへ行ったのだらうと思う程でした。これを乗り越えられたあと、現在は苦勞することなく安定してきています。これらの事情を考えると、有機農業は自給を基本にして、余ったものだけを販売するほうが、無理がないと思います」（近畿、Y）。「無農薬、有機栽培を始めてから11年となった。最初の2年は辛かったが、3年目から、ようやく、まともに収穫できるようになった。虫害も年々減り、今は問題ないが、キスジノミハムシだけは困っている。これには種まき時期に注意することにより対処している。ミミズが増えたので、土壌が良くなったことがわかる」（中国、Y）。「標高450mのところで、雨よけによるトマト、6、7月収穫（1000本）に成功しています。作物が耐虫性、耐病性をもってきたようで、明らかに病虫害は減少しています。余程のことがないかぎり、夏の菜っ葉作りも出来るようになりました。ただし、キャベツ（11、12月収穫）への夜盗虫の害の防止策はまだ未解決です」（九州、S）。「わが家の圃場は、同じ作物が数列しかなく、いつも色々な作物が植えてある。いつも、どこかに虫が、どこかに鳥がいるスペースがあり虫や鳥の食害はあるが、全滅はない。質問に出されたように、害虫も天敵も共生しているような状況になっている」（南関東、K）。

立体的な土地利用も見られる。「畑の一部に木を植えておいて、枝を間引いて、いろいろな鳥が止まれるようにしている」（北関東、S）。「多種の落葉果樹を混植し、その下に山菜や野菜を栽培。刈草をマルチとし、平飼鶏糞や米ぬかなどを撒く。ハチ類、テントウムシ類などの天敵も5～10年で安定した効果を挙げるようになった」（東海、M）。

さらに自然農業に近い事例も挙げる。「不耕起、無除草、無防除、無施肥で自然農業の方向にあり、虫害、病害はない。ただ、一般の有機栽培と比べると、収穫物のサイズが小さい。味も有機栽培のもの比べて濃い。苦いものは苦く、辛いものは辛い。甘いものは淡白である」（南関東、Y）。

生態系の中で、次のような天敵が観察されている。ナナホシテントウムシ、カゲロウ、ヤドリバチ、クモ、アシナガバチ、（南関東、U）。水田はドジョウ、ザリガニ、ホタル、タガメ、クモ、オケラ、カエル（南関東、A）。クモ、カマキリ、（東北、M）。アメンボ、水カマキリ、カマキリ、トンボ、カブトエビ（中国、O）。ドジョウ、メダカ、クサガメ、ホタル（九州、N）。そのほか、クモの発生が増えたという報告が数人あった。

2. 現実の問題

有機農業の継続によって、圃場の生態系が安定する、という提議については、上記のような肯定的な回答があったが、一方で疑問を呈する回答も多かった。いくつか取り上げる。

「生態系は確かに安定はしてきますが、そんな絵にかいたようにはならない。毎年、毎年が一

年生です」(九州、M)。「有機農業を20年間やっているが、害虫の数は増加している。地球温暖化のせい、20年前に比べて冬が暖かく、虫が越冬している。秋が暑くて、シンクイ虫、夜盗虫の多発で秋作が全滅する」(北関東、S)。「天候は、毎年、定型的ではなく、虫の異常発生等がある、思うように行かないのが現状です。私は果樹栽培が主体ですが、ミカンのサビダニやカメムシの異常発生には天敵だけでは対応しきれず、全滅に近い被害を受けています」(近畿、Y)。「自分のやり方が悪かったかもしれないが、有機栽培にしてから20年近くたったのに病虫害に苦勞している畑がある」(南関東、S)。「有機農業を実践して9年間、せっせと土作りに励んでいるつもりですが、残念ながら、土が肥えたとか、生態系が安定したという実感はまだありません」(北海道、T)。

本人が一生懸命努力しているにもかかわらず、結果が応えてくれないことは悲しいが、その人を取り巻く環境にも問題があり得る。「安定した生態系というのは、集落全体で無農薬栽培をやれば可能かもしれないが、集落の一部でやってもむずかしい。土が出来れば、病虫害は確かに少なくなる。しかし、米のカメムシのように、0.7%の被害でも不合格となって屑米扱いとなれば、水稻の有機栽培なんて馬鹿らしくなってしまう」(北海道、T)。「私の場合、周囲の慣行農法(非有機栽培)の農家から、害虫が少ないと羨ましがられる。ただし、どの圃場でもそうとはいえない。周りがアスファルトの道路に囲まれているとか、農薬を使う圃場に隣接している場合は害虫が多い」(東北、M)。「街に近い畑よりも、山間の畑の方が、虫害が少ない傾向がある。野鳥や捕食虫(クモなど)など、自然の生態系の豊かなところの方が、やはり作物はよくできるようだ」(北海道、S)。

「生態系の安定化」については肯定的な回答が多いが、現実にはそこまで到達しえない、という人もいる。それに近いが、功を焦って失敗を招く例もある。未熟な堆肥を使用するとか、窒素分の比率が高くて病害を招く場合である。功を焦る、とは収穫量の多さを狙うのである。欧米の有機農業は、低投入低収量を目指すのに対して、わが国では、多投入多収量を目指している。有機農業に限らず、わが国の農業は面積あたりの収穫量を多くすることが善と見られている。多肥を戒める声も多い。

「多肥、過繁茂は作物が軟弱となり、病虫害を招く」(北海道、T)。「水稻を多肥栽培すると、葉や茎が濃緑色となるものの、軟弱・徒長してイモチ病にかかりやすくなる。少肥にすると、葉や茎が硬くなり、ウンカ類もあまり寄ってこないし、イモチ病も出ない」(信越、Y)。「アブラムシなどは不自然な施肥によって増えるので、有機質肥料でもやり過ぎない」(九州、Y)。「有機農業を始めてから25年になります。少ない圃場面積で、有畜農家でしたから、どうしても窒素分が多く、病虫害が増えました。夜盗虫、カメムシ、ダイコンサルハムシなどは多いです」(近畿、S)。

技術の問題は経済と無縁ではない。次のような本音がある。「今の世、生活するのに、種々の固定経費がかかりすぎる。独身者でも月20万円以上かかるのに、家庭を持つ者はなおさらである。したがって、無農薬で5年も10年もボツボツやっつけられない。生活に行き詰まってしまう。余裕がないのだ」(東海、S)。

さきに有機農業の理念型を求めていくと自然農業にたどりつくと言ったが、逆に有機農業から

農薬等使用の（慣行）農業に立ち戻る人たちも多い。採算が取れないので有機農業を中止した人もいるし、減農薬・減化学肥料での段階に留まっている人もいる。一部の圃場では有機農業を、別の圃場では慣行農法で、と使い分けている人もいる。しかし、アンケートでの回答をみるかぎり、「生態系の安定化」の実現は容易ではない、とする意見の人でも、理念としては否定する人はいなかったし、計測しないがそのような状態（たとえばクモの増加等）が少しずつ現れているとの声も多かった。

Ⅱ 生産者直売の諸問題

1. 配送

1970年代、安全な食品を求める消費者たちは、有機農業をおこなっている生産者を探して、積極的に接近した。従来の農薬浸りの農業の危険性に気がついていた生産者で、これを契機に有機農業に乗り出した人も多数いる。消費者たちはグループを結成して、有機農産物を入手する活動をおこなった。学習会を開催したり、労力不足の農作業を手伝ったり、グループの世話役のもとに届けられた農産物を会員に配分したりした。生産者と消費者が提携する活動という意味から、これらの活動を産消提携と呼んでいる。産消提携は欧米ではほとんど見られず、日本の有機農業を基礎付けた独自のやり方といってよい。

時が経過するとともに、消費者も社会も変化した。消費者の共益組織は効率を求めて企業化する。有機農産物の流通専門の事業が発生する。産消提携に頼らなくても、有機農産物は購入できる。消費者の女性は職を得て家庭の外で活躍するようになり、産消提携に時間が割けなくなる。グループ活動としての生産者－消費者（群）ではなく、生産者－消費者個人の間柄が重視されるようになった。消費者たちが農家を訪れて援農したり、学習会を開催するといった行事は減った。しかし、「産地直売」の方式は続いている。なかでも、生産者自身が農産物を配達する〔配送〕はよく行われている。

アンケートでは、直接配送の長所と短所をたずねたが、まず長所から取り上げる。長所として回答が多かったのは、「顔が見える」点である。その内容は「消費者と親しくなり、信頼関係をはぐくむことができる」（九州、Q）。「作付けするうえで、どういう品目を作ればいいのか、という見当がつく」（南関東、H）。「たえず顔を合わせているので、相互に意見を交換できる、という安心感がある」（南関東、S）。「気晴らしになる」（近畿、M）。「適度の緊張感があってよい」（北海道、K）。「代金の清算が滞らない」（中国、M）。「いろいろな話ができる」（中国、S）。これらの回答をみると、利害関係だけでなく、精神的な面でのプラスが目される。

〔配送〕の短所としては「時間がかかる」ことを挙げた人が多い。収穫期は多忙であり、しかも有機農業は手間がかかるので、一層時間が惜しまれる。そういう時期に一軒一軒消費者宅を配達して回るとは労働過重となる。解決策としては農作業のピークを集中させないように、多品目栽培と収穫期を分散させる工夫をすることであるが、有機農業を行う者はすでに実施している。結局、ピーク時の農作業＋配送の日労働時間の量に制約があるから生産量（作付け面積）を減らすことによってピーク時の日労働時間を減らすしかないだろう。

「週に2日間、配送にとられるのは労力上きびしい。特定の方は、いつもお茶を用意して待っていて下さる。有難いが、先方の負担も気になる」(北関東、S)。

そのほか、配送の短所としてはエネルギーの無駄遣いではないか、という反省がある。「個人が配送する場合は、一つの物当たりにかかるエネルギーは、一括して大量に運ぶ場合より、うんと大きい」(信越、K)。「石油資源をできるだけ使わないようにしているので、遠距離は配送しない。週1回、1時間以内、5~10kmの範囲内にとどめている」(中国、Y)。

ふつう、生産者自身による自動車運転で配送されるが、加齢が懸念されている。「59歳ともなると、運転がおっくうになる感じ。週2回、1回が3~4時間で延べ50km」(南関東、S)。「生産者グループで当番制で配送しているが、高齢化が進み、配送可能な人が減っている」(近畿、S)。「生産者グループでの配送運転の定年は63歳という取り決めだが、定年未満の人が減少している」(南関東、W)。

消費者も歳をとる。「消費者はどんどん歳をとっていき、野菜を食べる量は少なくなる」(南関東、U)。「先方の子供が進学して居なくなるなど家族が減ると、量の消化が困難となり、購入をやめる」(中国、M)。

〔配送〕にも距離の問題がある。「東北地方の北部なので、消費地が遠いのが欠点。有機農業に関心のある人が少ない」(東北、S)。「野菜、卵を取り扱っている。市内で取りに来ることが出来る人は来てもらっている。これは5戸。購入に来られない方は、10戸で、配送している。週2回で、範囲は20km。それ以外は遠方なので、宅配便を利用して送っている」(南関東、H)。

2. 消費者の不易流行と宅配便

有機農業の基本的な成立条件は「精神」の強さといえる。有機農産物を生産する側も、消費する側も、環境や健康の上から必要であるという信念を強固に維持し続けてこそ、有機農業は存立する。前述のように生産者も消費者も歳をとる。その一方で有機農産物の流通が増え、需給関係は1970年代とは様相を異にする。生産者は信念を持ち続けていても、消費者の層が入れ替わり、「精神」を持たない人が出現する。

「一般の宅配サービスと同じ感覚で有機農産物を購入し始める人も多く、有機農業を理解してもらうのに苦勞する」(南関東、Y)。「購入者が若い層になってきて、ドライになったというか、自分の都合を優先する人が多くなって、購入がつづかないことが増えたし、送り届けるやりとりも多少事務的になってきた」(九州、S)。「作付けの話をして、まったく関心のない消費者が増えた。季節の野菜は前もって段取りが必要なことが理解できていない。消費者が自己中心的なのか、話をしても無駄で空しくなる」(近畿、I)。

しかし、「精神」を持つ消費者も存在している。「汚染問題の知識をもったサラリーマン家庭や病気の原因を考えている医者は、本当の有機農産物なら高価でも買ってくれる」(中国、M)。「約20年間、有機農業をしてきたが、消費者の会員で最初からの人は1割ほどである。最初、有機農業に疑い深そうな人の方が次第に価値観の共通性を感じるようになりました。人数は少なくなっても、毎回会ってホッとできるような人に食べてもらえば、苦勞も感じなくなります。最初、妙に張り切っていた人(消費者)ほど長続きしません」(北関東、S)。

有機農産物の流通形態も多様化している。アンケート実施（2001）時には、あまり意識していなかった宅配便利用による配送が回答の中にいくつか見られた。生産者自身による〔配送〕は、すでに非景観的な無店舗販売であるが、宅配便の利用はその一層の徹底で通信販売の一種となる。

「すべて宅配便を送っている。お互いの連絡は電話とファックスで十分足りている。安全な食物を求めて、いろいろ曲折の末、私の所へ来た人が多く、ほとんどが子育て後半の人たちで、知人同士の小さなグループが多い。時々、代表格の人が偵察(?)に来ます。私と先方との距離は車で片道2時間半くらいが多い」(北海道、T)。「自分で車による配送もしているが、宅配便での配送もしている。配送料金は少しかかるが、小売などの中間的な経費が入らないので良いと感じている」(北関東、M)。「最近、東京へ宅配便で野菜セットを定期的にする件数が増えている。こんなこと、といやいや始めたことだが、始めてみると意外や意外、セットに同封するメモ程度の手紙とファックス・電話で、会ったこともない人と気持ちが通じる。“顔の見える関係”というのは、顔を見なくても築けるのではないか、という気がこの頃している」(北関東、T)。「有機農業研究会では、生産者が直接配送することを最良として、配送を以って“顔の見える関係”と推奨している。しかし、今日の状況では、配送が必ずしも最良とは思っていない。宅配便を利用しても、生産者と消費者の“お互いに理解し合える”関係は築けると思っている」(南関東、H)。「歳暮用にミカンを宅配便で送っている。届け先(送り先)から、自分宅と〇〇に是非送ってほしい、との連絡が入るので、年々、送り先が増えている。一度に宛て名を書くのは大変だが、宅配便は便利である」(近畿、M)。

狭義の産消提携から、生産者による配送、宅配便に至る流通は、「産地直売」の方式として受け取られているが、別の面から考察してみたい。それは、生産者の庭先から消費者の玄関までの流通の労働を誰が負担しているのか、という問題である。消費者グループの幹事宅まで生産者が配送し、そこから先は消費者グループの各員が受け取りに来る、というのが狭義の産消提携の流通方式である。各家庭への配分は幹事や当番の仕事になる。時間がかかっても労賃の支払いはない。次に、生産者による各消費者宅への配送は、すべて生産者の労働負担となる。それに要した負担は料金として請求されない。宅配便は運送業者の仕事になるので、当然、生産者が運賃を支払うものの、肯定的に受け入れている。

初期の産消提携にみられた「援農」は、消費者が無償でおこなったボランティア活動であると見てよい。消費者グループをまとめる幹事は、有機農産物の入手と配分は善、として無料で奉仕する。誰かが無料で労力を提供するのが暗黙の前提となって有機農業が動いていた。一つには有機農業はむやみに手間がかかったからである。しかし、消費者層の若返りやパートタイマー労働の機会が生じることによって、勤労奉仕の美風は疑問視される。若い消費者からみれば、有機農業も産業の一つであり、有機農産物も店先で買える商品となる。有機農業を盛り立てようとする初期の情熱は失われ、勘定高い社会となったが、専門化・分業化は資本主義の当然の成り行きであり、今後、宅配便・通信販売の方式は普及するであろう。

Ⅲ 有機農業をめぐる公的な諸問題

1. 自治体と農協に対する感想

アンケートでは、地元の自治体と農協が、どの程度有機農業に積極性を持っているか、をたずねた。その回答結果は集計してすでに公表したが、両者ともに否定が断然多く、市町村自治体については64%が、農協については71%が否定した。

市町村自治体についての意見には次のようなものがあった。「ヘリコプターによる農薬の空中散布を止めてくれ、と市長に手紙を出したが無駄。毎年、集落から『実施希望』のアンケートをとって実施している」(南関東、S)。「職員にも親しい者がいて、個人的には農薬は毒物であることを理解し、共鳴している、上司から圧力があるようで、職場では意見が言えないとのことである」(数人の意見)。しかし、有機農業に理解のある自治体も出ている。アンケートでは、千葉県の三芳村について、直売所や研修者の宿泊施設を村が建設したことを紹介している。また千葉県の八街市役所入り口で、EM菌で処理した生ゴミのボカシ肥料(500g~1kg)が置いてあり、無料で誰でも持って行ける、とのこと。積極事例の収集が目的でない、情報の数は乏しいが、各地に存在することは事実である。

問題は農協である。有機農業を主体的に指導し、生産を推進している農協はいくつかあるが、全体的にみると晴天の星のごとく非常に少ない。アンケート回答では毀誉褒貶というよりも、農協に対する批判の声が厳しかった。「有機農業は化学肥料や農薬を使わないので、農協はそれらの売り上げの減少をおそれて、有機農業を推進しない。現に水田への農薬空中散布は半強制的に実施している」(北関東、N)。「行政や農協には何の期待もしていないし、有機農業まがいのものの推進もやってほしくない。積極的な邪魔だてだけせんでおってこればいい」(信越、O)。「私は18年前に都市より就農したのですが、この地ではそれ以前から有機農業に取り組む人たちが組織を作って活動していました。聞くところによりますと、組織の創成期には農協との関係は“対立”に近い状態であったそうです。現在でも、その関係は大きくは変わっていないようです」(近畿、M)。「JA(農協)は利益追求団体である。一例を挙げれば、地下水汚染を知ると、保健所よりも高い費用で検査を農家に働きかけ、一方で30万円もの浄水器を勧める。それでいて、農薬・化学肥料は農作業暦にしたがって使わせる」(南関東、Y)。

アンケートの中に、農協に加入していない旨を述べた人が数人いた。改めて調べれば、有機農業を行う人のなかで、農協の非組合員はかなり存在するとみられる。「もともと有機農業をやる人たちは求心力(行政・農協の力)から飛び出した遠心力で活動している。有機農業をしている人は分散しているが、住んでいる地縁よりも、志を共通にしている志縁を大切にしている」(中国、M)。この言葉は、地域内のつながりを重視している村落地理学や農業地理学にとって新たな課題を投げかける重さを持っている。

2. 環境保全型農業

1990年代に入り、「環境保全型農業」ということが盛んに言われるようになった。この語の内包する農法は、有機農業はもちろんのこと、減農薬・減化学肥料による栽培も含む。この語は官

製用語である。平成6年4月18日に農水省の環境保全型農業推進本部が提出した「環境保全型農業推進の基本的考え方」は何度読み返しても、「環境保全型農業」の定義が漠然としていて意味不明である。関連する諸文献を参考にして、ようやく意味が判明した。(丸岡修一1998、森高輝也1998、嘉田良平1999、伊藤 洋1999)

「環境保全型農業」とは、有機農業＋減農薬・減化学肥料の農業＋タイプIの農業を指す。タイプIとは、土づくり等既存の技術を活用して、可能な範囲で化学肥料・農薬を節減すること等により環境負荷を軽減、と記されている。化学肥料・農薬の節減は、例えば慣行の2割程度節減、と付記されている。現在施用されている農薬・化学肥料を2割減らせば環境は保全される趣旨になる。

A県の公にした「緑と人にやさしい環境保全型農業の事例情報」平成9年の場合、K農協有機米生産研究会では堆肥の投与を増やし、化学肥料を約1割減らした。農薬使用回数は原則として2回以内とした。O村では、化学肥料は40%減、除草剤は増加した。水稻の不耕起移植。H農協のリンゴ作でハマキムシ類に対する交信攪乱剤(フェロモン)の使用。ただし、栽培期間中、11回の防除で、延べ20種類の農薬を使用している。この中には、有名なスミチオンやダイアジノンなどの名がある。

S県の「人と環境にやさしいS県エコロジー農産物」の栽培基準をみると、農薬の最大施用基準は、タマネギ17回、イチゴとキュウリは各16回となっている。慣行農業ではこの3種は野菜の中でも病虫害が多いことで知られているが、それにしても多い。

さて、アンケートの意見を取り上げよう。「この言葉(環境保全型農業)は、農業総合研究所所長も勤めた篠原孝さんの造語である。農水省に環境保全型農業対策室が誕生するころ、“有機農業”なる言葉は、国の施政方針に真っ向から対立する存在として、農水省内部では忌み嫌われていた。農水省内部での“有機農業”派であった篠原さんは苦心してこの言葉を考え出した。この言葉のお蔭で、“有機農業”にアレルギー症状を呈する役人の間にも(慣行農法以外の考慮について)実質的浸透がはかられたことは、歴史的に意義深いと思っている。農水省のある役人は、これを言い換えて[官僚保全型農業]と自嘲的に称している」(九州、N)。「“有機農業”に抵抗感のある役人にも受け入れられる用語として造語した、と農水省の役人である篠原さん本人が言っていた。せめて、こんな言葉を使用することで、[生命と資源の循環する農業]に日本の農政が力を入れることができれば、それもよしとしたい」(東海、M)。

「環境保全型農業」の提唱について、アンケートでの反応は大別して4つある。一つは名称にこだわらない。第二は字義どおりとすれば良いことである。第三は何となくうさんくさい。今までの経緯があるので農政を信用しにくい。第四は言葉の意味に問題がある。

1990年代の後半から、県単位で「環境保全型農業」に相当するとみられる個別事例に対して、補助・奨励する施策が各地でみられる。各資料を見る限り、有機農業は一応「環境保全型農業」の範疇に入れてあるものの、奥歯に物が挟まったような婉曲な表現で、当面の施策はこれを迂回して、上述のタイプIとか減化学肥料・減農薬の農法を重視している。

1999年に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」が制定され、農薬や化学肥料の使用を減らす動きが出ている。それ以前に設定された「特別栽培農産物」の認

定は、農薬・化学肥料の使用を従来の使用量の約5割以下に減らして栽培されたものとされている。したがって、この「持続農業法」に基づく農産物については、農薬・化学肥料の使用は「特別栽培農産物」よりも多いことになる。地方自治体によっては、これを〔エコロジー農産物〕と命名しているところがある。また、この実施者をエコファーマーと呼ぶようである。エコファーマーは2002年7月現在、全国で13,849人と認定されていると報じられている（朝日新聞、2002.9.2）。農薬などの削減率は各都道府県が地域の実状に応じて決めるため、条件は全国で統一されていないが、2～3割削減としているところが多いといわれる。この程度で、エコロジー＝生態系が保たれるかどうか疑わしい。

しかし、きわめて善意に解釈すれば、農薬や化学肥料を乱用して、作物・土壌・水・空気などを汚染している現在の農法（慣行農業）を多少とも是正の方向に進める施策ならばないよりましであろう。わが国は、農薬散布では世界一多い（土地面積当たり）国とされているから、少々の減農薬では誇ることはないが、農政の中に反省の気持ちが僅かでも出ている徴候に評価点をつけることができるという意味である。

3. 有機農業の認証制度について

実生活の中で成熟していない「有機」という名を与えられた「有機農業」は誤解されやすく、また意識的にも悪用された。偽の「有機農産物」の横行である。そのため、岡山、熊本、兵庫、香川、高知、岐阜の順に有機農産物認証制度を県単位で制定してきた（1995年まで）。有機農産物の認証制度を全国で統一すべきであるとの声が高まり2000年からJAS法が改正され、2001年の4月から実施された。有機農作物と認証されない農産物は表示できないので、2001年の春から店頭で「有機農産物」という表示の商品は激減した。それに代わって「減農薬・減化学肥料」表示の農産物が目につくようになった。「有機農産物」という代わりに、「無農薬・無化学肥料」という表示の方が多くなり、認証制度のおかげで用語の厳密化が起こったといえる。

本稿のもとになるアンケート調査は、認証制度の実施直前に行ったので、その影響ではなく、それに対する意識の調査と言える。まず、是認ないし受け入れの立場を紹介したい。「生産者・消費者ともにあまりに無知であるために、止むを得ない制度である。ただし、認証機関の正義と公正性を強く要請したい」（北海道、W）。「賛成です。核家族化や高齢化で、産消提携が困難になりました。そこで有機農産物を入手したい消費者は、しっかりした認定による有機農産物を店頭で購入できる」（南関東、K）。「産直の消費者が減り続けているので、チラシを配ったりしてみたが効果が無かった。そこで、認証の取得を考えている。有機農業推進協会の講習を受け、3級検査員の資格を取得した」（南関東、U）。「私たちの会はメンバー14人中11人が認証を受けました。私たちが続けてきた農業を国として認めてもらえたということですが、今のところメリットはありません。今まで通りの農業を続けていくことに変わりはありません」（近畿、S）。「今まで正直に有機農業をしてきた。まがいものの“有機農産物”も出ていて、その割りも食っていた。今回、認証制度ができて、高いハードルを予想していたら、案外低い。これなら皆喜ぶだろうと思っていたら、驚いたことにハードルが高いという人が多く、今まで“有機”と言っていた人の嘘が分かり、ガッカリした」（信越、S）。

この回答は全員回答ではなく、文章による任意回答であるから、空白のままの人も多い。全体として、認証制度に好感を持っていないか冷淡である。消費者の理解があるので、今まで通り産直（連携・配送・宅配等）を続ける、認証制度と無関係、という回答が多数あった。

認証制度への批判のうち、現実的なものは生産者の負担が大きくなるという苦情であった。「生産者側に各種費用や帳簿の記帳などの一方的な負担がかかりすぎる」（東北、I）。「認証をもらうのに費用が掛かりすぎるので、私は認証を貰うつもりはない。私の顧客は、私の野菜は無農薬だけで買っているのではなく、新鮮さとか味の良さで評価している」（東北、M）。「労力負担が過重となっている有機農業者に一層の負担を強いる点で問題がある」（九州、N）。「認定を受けるために講習を受けたが、制度と申請書類の説明に1泊2日かけ4万円支払った。小分科会での講習にも4万円。さらに検査にいくと、また数十万円かかるらしい。JASシールの購入までの経費を含めると、わが家の規模では割に合わない。煩わしい書類がやたら多く、数字や報告書が揃えば合格らしい。事務担当者がいる団体や農業法人はすぐ合格する」（東海、S）。「生産者だけに負担が押し寄せる。認証を受けるための書類作り、認証料が高額なこと。しかも、毎年かかる。認証のシールの購入価格、作物ごとにシールを貼る手間・・・気が重くなるばかりです。コストがかさむのに、スーパーや自然食品店は価格を上げてはくれません」（北関東、S）。「現在まで使用していた資材が使えず、より高価な資材を使わざるをえなくなり、コストが上がる」（九州、S）。まだまだ苦情はあるが、割愛する。

認定の一条件に、農薬を散布している圃場に隣接している場合、その圃場との間に数メートルの緩衝地帯を設けることになっている。厳密に有機農業を実行するには必要な配慮であろう。「わが家の圃場は小規模で、周囲を慣行農業の水田が囲むので、ぐるりと緩衝地帯を作ると栽培地がずいぶん減る」（北関東、N）。「私は認証を受けない。圃場が小規模で、緩衝地帯を設けることは難しい。小規模の圃場が分散している日本の山村では実施は無理ではないか」（南関東、Y）。「村のしがらみの中で、隣接圃場の人に同意をとることなど、とてもできない」（近畿、T）。

有機農業の定義にもとるような基準への指摘がある。「許可されている農薬が多すぎる」（近畿、T）。「使用してもよい農薬が沢山あって、これでは農薬を使わない農産物（有機農産物）とは言えない」（近畿、M）。

その他、商品として並んだ農産物には使用した農薬・化学肥料を明示することの方が本筋である、旨の意見がかなりあった。たしかに加工食品には原料や添加物の名がラベルに記入してある。実行されたら、書ききれないほどの農薬名の多さに、消費者は購買意欲をなくすに違いない。

この認証制度は偽の「有機農産物」の横行に 대응して出来たもので、真面目な有機農家と消費者の保護という観点で、以前から提唱されてきた。善意に解釈すればその通りである。しかし、この制度には前向きの姿勢がないことに反発する意見がある。「有機農業を広く育てる機能を何も持っていないのが不満です」（南関東、W）。「有機農業を推進する方策、有機農業を妨げるものへの対策がない。縛りのみをかけることは、有機農業をやりにくくするものだ」（北関東、T）。「この制度は消費者保護の観点から導入されたが、これには今まで生産現場で苦勞して積み上げてきた成果が反映されていない。また、有機農業を振興しようという意図が見えない」（東北、N）。

おわりに

有機農業を行っている農家に実施したアンケート調査の回答を整理した。結論として浮かび上がってくる共通点は、理想と現実の乖離である。理想的な有機農業は現実世界の中ではなかなか達成しにくい。農法の中でも、流通においても、公との関係においても、有機農業者は理想を押し通しきれない。アンケートの回答文を何度も読んで、有機農業者の志の高さと現実生きる悩みを知ることができた。回答を寄せていただいた沢山の方々にお礼を申し上げたい。

ここで余談的になるが、立地論の立場から一言述べたい。有機農業の立地は従来の経済立地論の見地から論じることはできない。有機農業の論理は生態学に大きな支柱を置く。有機農業者はそのことに信念を以って活動するから、有機農業の立地は“精神”とか“志”を持つ人の住む所に形成される。一方で、有機農産物を求める消費者は、食品についての知識が深く、食品の安全性について関心の強い人たちである。そのような消費者は都会に多い。統計で調べたわけではないが、有機農業は関東で盛んである。首都圏に意識の高い消費者層があって、有機農産物の需要を支えている。もちろん、関東平野は日本最大の畑作地帯で農産物の供給力の大きさが基本となっている。これに対して、人口の少ない地方では、有機農産物に関心を持つ人が少数であり、専業として有機農業を営む者にとっては悩みの種である。「宅配便」や「通信販売」に活路を見出そうとする試みがある。

公的諸問題について大雑把であるが、展望したい。農政の動向を遠望すると、有機農業をめぐる流れが見える。簡単にいえば、有機農業の推進よりも、減農薬・減化学肥料の農業を奨励する姿勢がある。大幅に減らす、というよりも一寸だけでも減らして、収穫量に影響がなければよし、とする視点である。だんだんに農薬や化学肥料を減らしていけば、最終的には有機農業になるように受け取れるが、「百年河清を待つ」ようなものである。Iで述べたように有機農業と、減農薬・減化学肥料農業とは本質的に異なり、両者の間には深淵が存在する。アンケートの中には、公との関係を離れて自分の路線を進む、と断言した文がいくつもあった。

EUでは有機農法などを支援し、品質向上のために投資する農家には奨励金を与えた。そのため、1995年から1999年の間に有機農業の面積は3倍に増え、2000年には1兆1億円の売り上げがあった（フランツ・フィシュラー、2002）。このような事情を知り、顧みてわが国の農政を眺めると暗澹たる思いがする。アンケートの意見の中には「有機農業に対して、助成を！」が非常に多かったが、この声は糾合化・組織化によって現実の響きとなるといえる。

蛇足ながら、調査の方法論について述べたい。アンケート調査の項目は簡単に回答できるように作成することが望ましい、とされる。学生への指導もそのようにしている。要するに、選択肢をいくつか挙げて、どれかにチェックしてもらう方法である。文章で答える方式は、面倒なので回答者が嫌がるからである。ところが、中にはもっと発言したい、不満や要望を述べたい、具体例で説明したい、という人たちが結構存在する。このような回答は数として集計しにくいので、科学的でないと思われる。しかし、落ち着いて回答文をよくよく読んでみると、教えられることが非常に多い。何よりも現場で活動している人が一番問題点を把握しているといえる。問題発見の方法として、文章によるアンケート回答の利点をあげたい。

参考文献

- 坂本 英夫 (2002) 『野菜園芸の産地分析』、大明堂
- 丸岡 修一 (1998) 『環境保全型農業の現状と今後の方向』 農業・食糧31-7、pp6~9
- 森島 輝也 (1998) 「産消提携による〈環境保全型農業〉推進上の課題」 農業経営通信198、pp26~29
- 嘉田 良平 (1999) 「日本における環境保全型農業の課題と展望」 農業機械学会誌61-1、pp35~40
- 伊藤 洋 (1999) 「環境保全型農業推進の経緯と現状」 農業、1394、pp6~26
- フランツ・フィシュラー (2002) 「欧州の農家が強い理由」 EU欧州委員会農業委員、朝日新聞、2002.8.17、夕刊

Abstract

The author researched on the organic farming by analyzing the answers to the questions which he sent to about 150 farmers various parts of the country.

The result are next:

- 1) There are a large difference between ideals and practices of the organic farming. Many diseases and insect pests tend to disturb non-chemical agriculture.
- 2) In 1990s the organic farmers sold personally the crops to consumers, in short the direct sales. Nowadays there are many retail and delivery business of organic foods for consumers.
- 3) The agricultural branches of administration have not been friendly to non-chemical farming. But they began to turn their policy, and to encourage the agriculture by decreasing chemicals.

